

民児協としての子ども・子育て支援活動

1 民児協における子ども・子育て支援活動の実施状況

全民児連では、全国的な児童委員活動の推進に向けて、継続的に「全国児童委員活動強化推進方策・行動宣言」を策定しています。この「活動強化推進方策・行動宣言」にもとづき、その時々の子どもや子育て家庭をめぐる課題を踏まえながら、児童委員として期待される役割、取り組みを提示し、子育て支援活動等を地域住民とともに展開することをめざしてきました。

少し前のデータになりますが、全民児連が平成21年7月に実施した「民児協における子育て支援活動等状況調査」結果によれば、全国の民児協における子育て支援活動の実施状況は左表のとおりでした。地域でのパトロール活動、子育てサロン、ネットワークづくり等の実施割合が高くなっています。とくにこの時期、子どもの連れ去り事件が相次いだこともあり、地域でのパトロール活動が高い割合になっていたことがうかがわれます。

子育てサロン	66.7%
こんにちは赤ちゃん訪問事業	25.7%
子育てマップや啓発パンフレットづくり	22.8%
土日、放課後の子どもたちの居場所づくり	25.8%
不登校児童、引きこもりの子どものための居場所づくり	9.0%
相談活動	27.3%
地域でのパトロール活動	73.1%
福祉教育・体験活動の取り組み	21.3%
世代間交流	37.3%
地域住民向け啓発活動	20.0%
子育て支援、児童虐待防止に関わるネットワークづくり	47.4%
その他	14.2%

て支援活動等状況調査」結果によれば、全国の民児協における子育て支援活動の実施状況は左表のとおりでした。地域でのパトロール活動、子育てサロン、ネットワークづくり等の実施割合が高くなっています。とくにこの時期、子どもの連れ去り事件が相次いだこともあり、地域でのパトロール活動が高い割合になっていたことがうかがわれます。

2 民児協として子どもや子育て家庭の支援を進めるために

今日、一層複雑・多様化する子どもや子育て家庭をめぐる課題に対応していくためには、すべての民生委員が児童委員であることを意識し、幅広い関係機関と積極的かつ効果的に連携・協働した取り組みを進めることが大切といえます。子どもや子育て家庭の抱える課題は、地域によって状況が異なることも少なくありません。まずは民児協として何が期待されているかを踏まえて活動の方向性を検討し、委員すべてが共通認識をもって活動に取り組むことが大切です。

3 全国児童委員活動強化推進方策とその実践に向けた取り組み

全民児連が策定している「全国児童委員活動強化推進方策・行動宣言」では、次の基本方針を掲げています。

基本方針

「進めよう！ 子育てを応援する地域づくり、支えよう！ 子どもたちの健やかな育ち～地域住民とともに「わがまちならでは」の活動を～」

この基本方針が示すポイントとして、次の3つの視点があげられます。

① 子育てを応援する地域をつくる

複雑・多様化する課題を抱える子どもや子育て家庭の支援にあたっては、地域住民の参加を得ながら、関係機関・団体が一緒になって、子育てしやすい、また子どもが育ちやすい地域づくりを進めることが大切です。

② 子どもたちの健やかな育ちを支える

近年、さまざまな悩みを抱える子どもたちが増えています。次代を担う子どもたちが地域で安全に、健やかに育つことができるよう支えることが大切です。

③ 地域の特性や状況に合わせた「わがまちならでは」の取り組みを行なう

地域によって、世帯の状況や抱える課題はさまざまです。自治会や子ども会等の地縁組織、またお祭りといった地域行事など、現に地域に存在している資源を最大限に活用し、「わがまちならでは」の取り組みを進めることが期待されます。

さらに、「推進方策」では、基本方針に加えて以下の3つの重点目標を掲げています。これらに該当するような取り組みは、すでに各地の民児協でさまざまな形で行なわれているところですが、あらためてそれぞれの取り組みの意義をご紹介します。

重点目標

①

子育て家庭を応援する地域づくりを進め、子育ての孤立や育児不安の抱え込みの防止に努めます。

- ・ 子育て家庭と顔の見える関係を築き、出産前からの切れ目のない支援活動を展開することが、虐待の要因ともなりうる子育て家庭の孤立や課題の抱え込みの防止につながります。
- ・ 日々の活動の中で子育て家庭と向き合い、健やかな子育て・子育てを応援し、地域住民がお互いに声かけや支え合いができるような地域づくりに取り組むことが期待されます。

【考えられる取り組み】

◇子育てサロン

核家族化の進行により、世代を超えて家族で助け合う子育てが難しいことに加え、地域の人間関係の希薄化もあり、子育て家庭が悩みを抱えたまま孤立しやすい状況にあります。そのため、悩みを打ち明け、相談できる機会や仲間づくりの場の提供、さらに子育て支援に関する情報提供などが求められており、そうした場となる取り組みです。

子育てサロンは、乳幼児とその親が集い、子どもたちの遊びとともに、親同士が交流できる活動です。多くの地域で実施されている子育てサロンは、それぞれの創意工夫のもとで行なわれています。保育士の協力を得て手遊びの時間を設けたり、保健師の協力を得て育児相談を行なっている例もあります。民児協が主体となっただけでなく、社協や保育所など地域の関係機関等が行なうサロン活動に協力している例も多くみられます。

なお、類似の活動として、母親学級や両親学級の開催に協力し、妊娠期からの顔の見える関係づくりを行なっている民児協もあります。

◇乳幼児家庭の訪問活動

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を対象とした訪問事業です。孤立した子育てを防ぎ、支援が必要な家庭を適切なサービスに結びつけ、地域のなかで子どもの健やかな育成を支えることをめざしています。

乳幼児家庭の訪問活動は、保健師や助産師等が行なっているところが多くみられますが、民児協として協力しているところもあります。子どもが誕生した家庭を児童委員や主任児童委員が訪問し、地域の子育て支援サービスに関する情報を提供したり、PRカードを渡すことにより今後の相談のきっかけをつくっている例もみられます。

類似の活動として、乳児健診未受診家庭を訪問し、その理由や両親の育児への姿勢を確認している民児協もあります。子どもの様子やその親が困っていることなどを把握し、必要に応じて保健センター等の関係機関と情報共有することで、必要な支援につなげることができます。

重点目標

②

地域の子どもたちの見守り活動を進めるとともに、子どもたちにとって身近な「おとな」となります。

- ・日頃から子どもたちと顔見知りになり、子どもたちが安心して接することができる身近な「おとな」になることで、親や学校の教員などに助けを求めることができずに孤立している子どもの相談相手となることが期待されます。

【考えられる取り組み】

◇子どもたちの登下校時等の見守り

子どもたちが親や教員などに悩みを話すことができず、孤立してしまうケースは少なくありません。親や教員とは異なる立場で、子どもたちの思いを受け止める存在は大切といえます。毎日顔を合わせているうちに、子どもから悩みを打ち明けられた例も少なくありません。

登下校時の通学路での見守りや地域のパトロール活動を継続的に行なうことで、子どもたちとの顔の見える関係を構築することが期待されます。地域の人に見守られている安心感とともに、親しい関係を築くなかで抱えている悩みを打ち明けてくれる可能性もあります。気になる子どもの状況を共有したり、不登校になりがちな子どもを学校とともに見守っている例もあります。

非行や、子どもたちが被害者となる犯罪や事故は後を絶ちません。「地域の子どもは地域で守る」という、安全な地域づくりにも、こうした取り組みは有効です。

◇学校や地域の行事等への参画による子どもたちとの関係づくり

子どもたちと顔の見える関係をつくとともに、身近な「おとな」として信頼を得るには、地域や学校の行事等を通じた自然な関係づくりも有効です。

町内会等のお祭りやラジオ体操などの行事に参加することは、子どもや保護者に自然に顔を覚えてもらうことにつながります。また、学校の給食の時間に一緒に食事をし、自然な交流を図ることによる関係づくりや、学校で民生委員・児童委員による子ども向けの相談室を定期的開設し、身近な人には話しにくい子どもたちの困りごとの相談相手となっている例もみられます。学校におけるこうした取り組みは、学校との信頼関係を築くことにもつながり、民児協としての幅広い活動につながっていくことが期待されます。

重点目標

③

児童虐待の早期発見・早期対応のため、幅広い関係者の連携・協働を推進します。

- ・子どもの生命や健やかな育ちに大きな影響を及ぼす児童虐待は、予防に加え、早期発見、早期対応がなにより重要です。そのためには、関係機関と密接に連携した活動が大切です。
- ・また、民児協として要保護児童対策地域協議会の活動の活性化を働きかけることも重要な役割といえます。さらに、虐待が疑われるような場合に、地域住民からの情報提供を得られるよう、日頃から住民との関係を築くことも期待されます。

【考えられる取り組み】

◇定期的な情報交換会による関係機関との顔の見える関係づくり

定期的な情報交換等による関係機関との顔の見える関係づくりは、支援を必要とする子どもの情報を共有したり、課題について話し合う場として有効です。

関係者の信頼関係のもと、日頃からお互いのもつ情報を交換しあうことで、連携した取り組みが期待されます。民児協の定例会を学校の教室を借りて行なうことで、校長をはじめとする教員、スクールソーシャルワーカー等との緊密な情報交換につながっている例もみられます。

◇要保護児童対策地域協議会への参画等による子どもや子育て家庭への支援

ほぼすべての市区町村で設置されている要保護児童対策地域協議会（要対協）には、大部分の自治体で民児協が参画しています（平成24年4月時点で参加率は92.6%）。地域における効果的な関係機関の連携による虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止の取り組みが求められており、要対協の存在は重要性を増しています。

要対協では、市区町村行政、児童相談所、保健所等との情報共有により、関係者が共通認識のもとで、密接に連携して虐待の兆候を早期に発見し、対応していくための多角的な取り組みを進めていくことが期待されています。

要対協における関係機関との情報共有、専門家の助言を力に、児童委員が課題を抱える家庭の見守り活動を続けている例もみられます。また、関係機関と携帯電話やメール等による連絡をとれる体制を整え、情報の共有や相談体制を整えている例もあります。

4 深刻化する課題への対応

(1) 子どもの貧困

近年、社会的な課題として大きく取り上げられている「子どもの貧困問題」への対応も、これからの民児協の課題といえます。子どもの貧困率は16.3%に上り、ボーダー層を加えればその割合はさらに高まります。行政に加え、民間団体による支援の取り組みも各地で広がっています。住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員、民児協として、今後、子どもの貧困問題に対する取り組みについて考えていくことも重要となっています。

【取り組み例】

◇子ども食堂

「子ども食堂」とは、経済的に困窮したり、ひとり親で食事の支度がままならなかったりと、さまざまな事情を抱えた家庭の子どもに無料、もしくは低料金で食事を提供する取り組みをいいます。現在、多くの地域でこうした「食」を支援する取り組みが広がっています。

たとえば、学校の長期休暇中等に、民児協として昼食を提供する取り組みなどがみられます。そこでは食育、子どもの居場所づくりの観点から、地域のすべての子どもを対象に行なわれていますが、活動のなかで把握された参加者の家庭の課題について共有し、必要に応じて相談機関等につないでいます。ボランティアや教員、地域住民等の協力を得て実施し、スーパーや地域住民、フードバンク（品質に問題がないにもかかわらず、さまざまな理由で処分されている食品を必要な人に提供する活動や団体）等から食材の提供を受けている例もみられます。

◇子どもたちの居場所づくり

共働き家庭やひとり親家庭が増えるなか、子どもが他者と関係をもちながら遊び、学ぶことができる居場所づくりも孤立を防ぐ取り組みとして有意義といえます。

学校の授業についていけない子どもや、共働き家庭等で勉強や宿題を見てくれる大人がいない子ども等、さまざまな理由で十分な学習環境を整えることができない子どもは少なくありません。生活困窮者自立支援制度における学習支援事業への協力をはじめ、学校や学生ボランティア等と連携して学習支援を行なっている民児協もみられます。家庭の事情による教育面の格差を防ぐとともに、勉強の楽しさを感じてもらい、子どもたちに将来の夢や希望をもってもらうことにつながることを期待されます。

(2) 外国人住民への支援

我が国では、多くの外国人・外国籍の人びとが生活を送っています。こうした人びとが生活をしていくうえでは、生活習慣の相違や言葉の壁などによりさまざまな課題を抱えています。ゴミ出しをめぐる近隣住民とのトラブルをはじめ、子どもが学齢期になっても手続きができず未就学状態となっているケースもあります。さらに、日本語の理解が十分でない等の理由により、学校に通い始めた後に授業についていけず不登校になってしまうケースもみられます。

◇外国人世帯への就学援助に関する取り組み例

外国人世帯の支援にあたっては、とくにお互いが生活習慣や生活様式を学ぶという姿勢が大切です。

たとえば、中学校に入学予定の子どもが不登校となっていることを受け、民生委員・児童委員が家庭を訪問したところ、経済的な理由から子どもの制服が用意できず、登校できなかったことが判明したため、就学援助を受けるための支援につながった例もあります。

民生委員・児童委員活動の基本には基本的人権の尊重があります。異文化や生活様式の多様性を尊重しつつ、相談支援にあたることを期待されます。言葉の壁を乗り越えるために、通訳ボランティアに協力を求めたり、日本語を理解できる親族がいる場合には、その人の在宅時に訪問・説明するなど、家庭の状況に応じた対応を考えていくことが大切といえます。